

助成対象		要件	助成率及び助成額	限度額
工場等 宿泊施設 観光施設	増設	増設、導入のための投資額が1,000万円以上	投資額の5%	3,000万円
リサイクル設備 新エネルギー装置	導入			
新たな雇用者		増設のための投資額が1,000万円以上であり、新たな雇用者が2人以上	新たな雇用者の数×30万円	1,500万円
工業用水使用料		増設のための投資額が1,000万円以上であり、契約水量が1日50立方メートル以上増加	増加した契約水量1立法メートルにつき20円（ただし、増加してから3年間のみ）	年に300万円

工場等に該当する施設：物の製造又は加工を行う施設、ソフトウェアハウス、試験研究施設、衛星通信施設、物流関連施設
物流関連施設、コールセンター施設、データセンター施設、情報サービス業等の用に供する施設
植物工場、水産養殖場

観光施設：観光客を収容する施設又はレクリエーションに資するための文化教養、スポーツ、レジャー、特産品の展示販売等を行う施設

新エネルギー装置：太陽光、太陽熱、風力、地熱、雪氷、河川、下水処理水、廃熱等を利用してエネルギーを得る装置